



平成 29 年 10 月
アボット バスキュラー ジャパン株式会社
安全管理責任者 瀬川 光久

お得意様各位

単回使用医療機器の取扱いについて(再周知)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今般、他社製品にて単回使用医療機器を再使用した医療機関の事例が再度発覚したことから、平成29年9月21日付で、薬生安発0921第1号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知「[単回使用医療機器の取扱いの再周知及び医療機器に係る医療安全等の徹底について](#)」が発出されました。

2017年10月1日現在、弊社で取り扱っております製品全てが、この通知の対象である単回使用製品に該当致します。

これらの単回使用製品は、何れも各添付文書に「再使用禁止」であることを明記しておりますが、前述の通知に従い、改めて添付文書を遵守した適正な使用をお願い申し上げます。

なお、弊社で取り扱っております医療機器の添付文書につきましては、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構(PMDA)のホームページに掲載されております。

URL: <http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/kikiSearch/>

今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具